

## ◆講話

地域包括ケアシステムの完成に向けて！

医療・介護から、介護予防・生活支援への展開

講師 (公社)茨城県理学療法士会 会長 斉藤秀之

<要旨> ・リハビリテーション専門職とは、理学療法士 (PT;Physical Therapist) 作業療法士 (OT ; Occupational Therapist ) 言語聴覚士 (ST;Speech Therapist )

- ・リハビリテーションの流れ 急性期リハ・回復期リハ・生活期リハ
- ・高齢者のリハビリテーションのモデル 脳卒中・廃用症候群・認知症高齢者
- ・お大事に（危ない・無理しないなど）の考え方でなく、その人らしく（自己責任・できることは自分でする・他人の世話まで）がポイント。
- ・入院早期から病院との連携を開始。・入院早期から在宅生活を見据えたマネジメントをする。・残存機能に応じた生活環境や自立生活を再構築する。
- ・医師の指示がなくても PT が作業できる方向にある。PT・OT が教室訪問で助言相談に乗る。研修生 750 人。指導士が転倒予防の体操をやってと言えば住民はやる。体操の動作が生活動作に結びつく。
- ・私案だが、リハ専門職は ADL と基本動作を区別。残存機能・能力をみつけるために自立から診る。シル・リハ指導士は見守り・つなげる役割を分担。介護予防の強化を図ると話されました。